

伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）

○大綱の位置付け

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定するものです。

また、この大綱の下、福祉やコミュニティ施策を担う市長部局と教育委員会がより一層連携を密にして、次代を担う人材の育成や地域の教育力の向上など教育の振興を図ることとします。

○対象期間

大綱の対象期間は、令和9年度から13年度までの5年間とします。

なお、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととします。

○関連計画等との整合

国の第4期教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）及び三重県教育施策大綱（計画期間：令和5年度～令和8年度）の内容を踏まえるとともに、伊勢市総合計画及び市が策定する政策分野別計画とも整合性・連携が図れたものとします。

I 基本理念

郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり

AI 等のデジタル技術の進展など、社会が激しく変化し将来の予測が困難となる中、子どもたちがこれからの時代を自分らしく切り拓き、心豊かでたくましい人間として成長していくことが、地域社会全体としての願いです。

その実現のため、子どもたちが自ら考え、他者と協働しながら未来を生き抜く力を育む教育を推進するとともに、「誰一人取り残さない」という考え方を踏まえ、すべての子どもたちの個性を尊重し、誰もが学校生活や多様な活動に安心して打ち込み成長できる包摂的な学習環境を整えていくことが、本市の教育に求められています。

また、誰もが生涯にわたり学び、その成果を地域で生かすことで、生きがいを感じられる教育環境を実現していくことが求められています。

さらに、伊勢の豊かな歴史や文化等の地域資源を活かして市民の郷土愛や心の豊かさを育む文化の継承・振興や、生涯にわたって親しみ健康増進につながるスポーツの振興を図ることも重要です。

そして、社会の変化や教育課題の複雑化・多様化に対応するため、学校、家庭、地域、企業、市、関係機関等が連携し、役割分担をしながら、地域総がかりで充実した教育環境づくりに取り組むことが必要です。

伊勢市が「最高の学び場・活躍の場」となるよう、これらの視点を踏まえ、次のとおり6つの基本目標を掲げ、本市の教育施策を総合的に推進してまいります。

Ⅱ 基本目標

1. 子どもたちが未来を生き抜く力の育成

将来予測がますます困難となる時代において、子どもたちが夢や志をもとに可能性に挑戦し、豊かな未来を切り拓いていくためには、その基盤となる自己肯定感を涵養しながら、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し行動する力と、他者の存在や個性を大切にし協働する力を育むことが求められます。また、AIなどのデジタル技術の進展に伴い、情報を適切に活用し主体的に判断・行動する力や、人間ならではの感性や創造性を発揮する力がより一層重要となっています。

このため、幼児教育から各学校段階において、一人ひとりの長所や強みを生かしながら、自ら深く思考し学ぶ「確かな学力」と、他者を思いやり共に支え合う「豊かな心」、それらを支える「健やかな身体」をバランスよく育む教育を推進し、子どもたちが社会を生き抜く基盤となる力の育成を図ります。

また、ICTの効果的な活用や読書活動の充実等を通じた情報活用能力の向上、情報モラルを含めたデジタルシティズンシップ(*)の醸成といった情報化社会に対応する教育に加え、自然や地域社会での体験活動を通じた人間ならではの感性や探究心の育成など、社会情勢により求められる教育に取り組みます。

(*) デジタル技術を適切に使いこなし、責任を持って社会に参画する能力や態度のこと

2. 誰一人取り残さない教育の推進

子どもたちが安心して学び、自分らしく成長できるよう、家庭環境や経済状況、障がいや国籍といった背景や、メンタルヘルスやアレルギー疾患等の健康課題、また、いじめや不登校などの様々な困難や課題を抱えた子どもたちに対し、一人ひとりの特性やニーズに応じた支援を実施することが重要です。

このため、教育と福祉が一体となった切れ目のない支援体制の充実、子どもたちが安心して過ごせる居場所の提供、学びたいと思った時に学べる環境づくりに取り組むとともに、多様性を尊重し合い、他者を思いやる心を育む教育を推進し、すべての子どもが共に学び、共に成長する包摂的な教育環境の実現を目指します。

3. 生涯、学びと活躍が循環する環境づくり

すべての市民が、生涯にわたり学び、その成果を社会の中で生かしていくことができるよう、必要な知識・技能の学び直しや新たな力の獲得、地域課題解決のための学びなどに体系的に取り組める環境づくりを、多様な団体と連携し、各主体が持つ知見や資源を活用しながら進めます。

また、学びが活動へ、活動が地域への貢献や自己実現へとつながり、それがまた新たな学びの意欲を喚起する好循環を生み出すことで、生活の質の向上と持続可能な地域社会を支える担い手の育成を図ります。

4. スポーツの振興

市民にスポーツの楽しさを感じる機会を提供し、スポーツへの興味・関心を喚起するとともに、スポーツによる身体づくりと健康増進の意識醸成に取り組みます。

また、市民が年齢・性別・障がいの有無などに関わらず、日常生活に気軽にスポーツを取り入れ、自分の関心や適性に応じた楽しみ方で生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

さらに、市とスポーツ団体がそれぞれの役割について理解し、連携することで生涯スポーツと競技スポーツの振興をバランスよく進めます。

5. 文化の継承・振興

伊勢は、「日本人の心のふるさと」として知られています。この豊かな歴史や文化、自然を有する自らのまちについて深く学ぶ機会を提供することで、市民の郷土愛の醸成とアイデンティティの確立を図ります。

また、伊勢市歴史博物館を中核拠点とし、有形・無形の文化財の保存や継承、積極的な情報発信などに取り組み、伊勢の魅力の更なる向上を図ります。

さらに、誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会を提供し、市民の豊かな感性の育成と文化芸術への関心喚起に取り組みます。加えて、これらを未来の文化芸術を担う人材の発掘・育成につなげることで、地域全体が一体となった文化芸術の振興と継承に取り組みます。

6. 地域総がかりで取り組む、持続可能で充実した教育環境づくり

市が有する歴史・文化、自然、それらから生まれた伊勢の特性・資源を活用するとともに、多様な主体が連携し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの地域総がかりの教育体制の充実を図ります。また、これらの体制に加え、教職員の資質・能力の向上、教育 DX の推進による効率的で質の高い学びを支える基盤の整備、学校における働き方改革などに取り組み、持続可能な教育体制の構築を進めます。

このことにより、学校教育をはじめ、防災・防犯・交通安全などの安全・安心の確保や多様な学習機会の提供、部活動の地域展開など、すべての人が学び続けられる教育環境の充実を図ります。